全米商工会議所、2025年版「International IP Index」を公表

2025年4月24日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

全米商工会議所グローバルイノベーション政策センター（GIPC）は4月15日、世界55の国と地域の知財システムを分析・評価した2025年版「International IP Index」報告書を公表した[1]。

2025年版の知財システム全体のランキングでは米国が昨年同様に1位である一方で、日本のスコアは昨年の91.26から90.81に微減し、順位を1つ下げて全体で7位となった。特許部門については、シンガポールが1位、米国、日本、韓国とスイスが並んで2位であり昨年から順位の変動はなかった。

報告書では国ごとの分析がなされている。米国については、従前同様に特許法第101条（特許適格性）にかかる不確実性について指摘がされたほか、連邦取引委員会（FTC）による競業避止義務条項（noncompete agreement）の締結の禁止[2]に起因する知財流出の懸念などが弱みとして指摘されている。他方、特許審判部（PTAB）関連手続に関して、裁量による審理開始拒否などの不透明性は残るとしながらも、PTAB改革法案「Promoting and Respecting Economically Vital American Innovation Leadership Act」（略称：PREVAIL法案）などを例に挙げ、不透明性の解消に向けた継続的な取り組みが評価されている（報告書386～395ページ）。

日本に関しては、これまでと同様、2019年と2020年の著作権法と意匠法の改正による保護強化や知財関連の国際条約加入などが強みとされる一方で、後発医薬品の製造販売承認にかかる懸念や知財に関する税制優遇制度がない点が弱みとして挙げられている。評価は概ね昨年同様であるところ、2025年版では知財制度による希少疾病用医薬品等の最先端技術の開発促進（Incentives for Cutting-Edge Innovation）の観点が新たに指標として加えられたことが相対的に全体スコアに影響した（報告書222～228ページ）。

全体的な分析として、今回対象とされた55カ国のうち33カ国においてスコアが上昇したことは、知財保護の重要性が世界的にも広く認知されるようになったことの表れとされている。特に、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）とクウェートにおいてはスコア上昇率が高く（それぞれ17.55%、11.22%、8.87%の上昇率）、近年の中東地域における知財保護強化のモメンタムが示された形となった。

（以上）

[1] https://www.uschamber.com/assets/documents/GIPC_IPIndex2025_Combined_final.pdf
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2024/20240528.pdf